

<総合計画検証案>

■ 基本目標 4 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり

<検証政策/4-1 安全・安心に暮らせる生活環境づくり>

成果としては、災害対応における「自助・共助・公助」の連携体制が段階的に構築され、特に能登半島地震の教訓を踏まえた防災対策の充実強化が進められたことを確認した。また、消防・救急体制の計画的な機能強化と、有害鳥獣対策における庁内外の連携体制の確立により、町民の安全・安心基盤が着実に整備されつつあることも評価すべきである。

課題としては、自主防災組織の設置や個別避難計画の作成が想定を大きく下回る状況にあり、地域防災力の底上げが進まない実態が明らかになったこと。救急需要の急増や消防団員確保、防犯人財の不足など、安全・安心を支える人的資源の確保が深刻化していることが主なものである。

そのため、次期計画への展望としては、住民の防災意識向上と地域コミュニティの主体的な防災活動を促進する施策の強化、福祉・医療・警察等との広域連携体制の構築、そして気候変動への対応を含めた安全・安心施策の継続的な進化を求めるものである。

<施策別検証結果>

○ 4-1-1：災害に強いまちづくりの推進

* 成果

- ・ 自主防災組織の設置・運営支援の推進

自主防災組織の設置運営支援及び総合防災訓練の実施により、自助・共助に結びつく取り組みが進められた。

- ・ 防災備蓄品の整備充実

感染症対策、授乳室確保、着替え用スペース対応として、クイックパーテーション・マルチテント等の備蓄や、紙おむつ・液体ミルク・衛生用品等の消耗品の整備及び女性の視点に基づくプライバシー確保のためのパーテーション、衛生用品の計画的整備が推進された。

- ・ 水道施設の耐震化対策

市街地をエリア区分し、エリアごとの想定人口の3日分をカバーする耐震性貯水槽4基の設備を維持した。

- ・ 要配慮者支援体制の構築
福祉避難所の指定促進、障がい者に配慮した福祉避難所の指定実現、災害時要配慮者台帳の作成と個別避難計画の策定に向けた取組みが推進された。
- ・ 防災対策の多角的な充実
能登半島地震の教訓を踏まえた防災トイレの確保・整備に向けた検討を進めた。
- ・ 防災 DX の推進
WEB ハザードマップの構築、防災マップの作成、北海道防災情報システムとの連携を図った。

* 課題と今後の方向性

- ・ 自主防災組織設置の停滞
47 町内会のうち 20 組織に留まっており設置が伸び悩んでいる状況であり（令和 6 年 9 月時点）、すでに設置の自主防災組織についても、役員が固定化し高齢化が進行している課題がある。今後は、被災者支援協力団体の登録制度を有効に活用するなど、自主防災組織の設置停滞を補う手立てが必要となる。
- ・ 個別避難計画作成の低迷
要支援者 1,330 名に対して個別避難計画作成実績は 38 名（2.86%）と極めて低い状況にある（令和 6 年 9 月時点）。支援者の定義の精査、選定や支援者自身の同意取得をはじめ、家族の同意取得と支援体制の確立が急務である。
- ・ 福祉的支援体制の強化
福祉人材不足への対応として、福祉事業所（職員）が被災者になることも想定した支援基盤の整備が必要となる。また、要支援者の実態把握と事前把握の推進と共に福祉避難所への速やかな移動に向けた体制整備も重要となる。
- ・ 防災 DX の実装
被災者台帳・避難者情報のデジタル管理手法の研究、既存住民台帳との突合や都道府県との情報共有の具体化、在宅避難者・車中泊避難者への情報・物資提供体制の強化につながるシステム導入を検討すべきである。
- ・ ボランティア・協力団体との連携体制
平時からの町内外ボランティア団体・NPO の把握に努めると共に、被災者支援協力団体の登録制度の有効活用を検討し、社会福祉協議会や企業との災害協定の実効性を高めるよう連携を強化すべきである。

○ 4-1-2：消防・救急の充実

* 成果

- ・ 消防力の充実強化
消防団員の大型自動車免許取得支援制度の創設により、消防団活動の円滑な

遂行と消防力の充実に寄与した。また、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に対応した環境整備に努めた。

- ・ 救急体制の計画的な充実

令和8年度まで年1名の職員増員を計画すると共に、救命士の増強も図ってきた。また、救急車2台の計画的な運用体制を構築した。

- ・ 消防指令システムの高度化

高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線機器の更新事業を実施し、緊急防災・減災事業債を活用した計画的な整備に努めた。

- ・ 二次救急医療体制の確保

十勝管内19市町村による二次救急医療対策事業を実施し、二次救急医療の安定的な確保に寄与した。

* 課題と今後の方向性

- ・ 広域消防体制のもとで人件費や共通経費が固定的に発生しているが、費用負担とサービス水準との関係が町民にとって分かりにくく、長期的視点に立った整備方針や投資判断の整理が十分とは言えない。

- ・ 消防庁舎や資機材については、単年度ごとの対応ではなく、救急需要の将来予測や災害リスクを踏まえた中長期的な更新・整備計画を明確化する必要がある。

- ・ 広域消防体制における芽室町の役割や責任範囲を整理し、訓練体制や装備水準の向上がどのように町民サービスの向上につながっているのかを可視化することで、消防・救急体制全体の持続性と理解促進を図ることが求められる。

- ・ 救急出動件数の増加への対応

- ・ 救急出動件数が増加傾向であり、救急従事者の負担増加への懸念があることから、救急需要増加への具体的な体制整備が課題である。

- ・ 救急出動件数の増加や災害の多様化・高度化が進む中、消防・救急体制は町民の生命・財産を守る重要な役割を担っている一方で、消防庁舎や設備の老朽化、資機材更新の時期集中など、将来に向けた体制維持に課題を抱えている。

- ・ 気候変動への対応

異常気象による熱中症対策の強化と共に高齢者への予防啓発活動の充実等も併せて対応していくべき課題である。

- ・ 次期計画においては、「消防・救急の充実」を現行体制の維持に留めるのではなく、①施設・設備の更新、②人材・体制の確保、③広域消防における町の戦略的関与を一体的に整理した重点施策として位置付けるべきである。

- ・ 次期計画に向けての提言としては、消防庁舎整備や資機材更新など将来的に大きな財政負担を伴う施策については、救急対応力や防災拠点機能の向上といった成果との関係を明確にし、町民に説明可能な指標を設定した上で、計画的かつ段階的に推進することを求める。

○ 4-1-3：暮らしの安全・安心の確保

* 成果

- ・ 防犯体制の強化
公共施設全体への防犯対策の注意喚起と日常から警察と連携体制を構築した。
- ・ 交通安全対策の推進
通学路等の交通安全対策の強化、防犯パトロール体制の整備、青色回転灯を装着した防犯パトロール車の運用など継続的な取組みを実施した。
- ・ 有害鳥獣対策の充実
有害鳥獣被害対策協議会による連携体制を構築し、ハンター後継者育成のための狩猟免許取得費用助成やアライグマ防除従事者の育成など、人財の裾野を広げる取組みを実施した。
- ・ ヒグマ対策の強化
市街地ヒグマ出没対応マニュアルの作成、庁内関係課による体制の強化、猟友会との協力・連携体制の確立、警察との協力・連携及び役割分担の確認により対策の強化を図るべきである。
- ・ 空き家対策による安全・安心の確保
特定空家等に認定した住宅の解体補助制度の創設により、防災・防犯・景観面での地域への悪影響への軽減に向けた取組みを進めた。

* 課題と今後の方向性

- ・ 犯罪や交通事故は減少傾向にあるものの、高齢者や子どもを取り巻くリスク、地域防犯・交通安全を担う人材の高齢化、生活環境や消費者被害の多様化に対し、現行の取組が将来変化に十分対応できているとは言えない。
- ・ 地域・学校・関係団体の連携を再整理し、対象別・地域別の重点対策と人材確保を進めるとともに、生活環境や消費行動の変化を踏まえた実効性の高い安全対策へ転換する。
- ・ 次期計画では、「暮らしの安全・安心」を分野横断の基盤施策として位置づけ、人的体制の持続性と生活リスクの変化を見据えた中長期的な取組方針を明確に示すべきである。
- ・ 防犯協会・少年補導員会の人財確保
役員の固定化・高齢化が進行すると共になり手不足も重なり、今後の事業維持に不安がある。防犯協会と少年補導員会の合併等も視野に入れた検討が必要な時期を迎えている。
- ・ ヒグマ出没への対応強化
ヒグマの出没場所が広範多岐にわたるため、庁内関係課による体制強化は急務であり、広報・住民避難・交通規制体制の確立と併せて、猟友会との協力体制

を密に確認すべきである。

- ・ 空き家対策の継続的推進

今後、増加が見込まれる空き家の有効活用と移住・定住促進への活用が課題である。

- ・ ペット対応の検討

災害時のペット同行避難への対応と、飼い主による平時からの防災対策の啓発が課題である。

<検証政策／4-2 快適な都市環境づくりの推進>

市街地の道路・公園・住宅環境の計画的整備が進展した成果があった。

道路整備では、道路整備5か年計画に基づき、市街地・郊外地の舗装改良工事により老朽化対策を推進し、公営住宅では、公営住宅長寿命化計画に基づき、西町団地の改修工事を進め安全な住環境を確保した。また、空き家等対策計画の策定（令和6年3月）により、特定空き家解体補助制度を創設し、令和6年度は相談7件、空き家戸数42戸から32戸への削減実績を上げた。さらに、芽室町都市公園ストック再編計画の策定を進め、公園機能の集約と効率的な維持管理体制の構築に着手するなど着実な成果を上げている。

一方、今後に向けた課題としては、コミュニティバスの利用実績把握と地域公共交通計画との整合、公園維持管理コスト削減と利用実態に基づいた再編計画の実現や、空き家の有効活用と定住促進施策のマッチング強化、景観条例制定や景観行政団体への移行についてが挙げられる。次期計画期間中の調査研究を求めるものとなる。

<施策別検証結果>

○ 4-2-1：有効な土地利用の推進

* 成果

- ・ 住宅戸数は増加傾向

国の住宅・土地統計調査によると平成25年、平成30年、令和5年の比較において、住宅戸数は増加傾向にある。

- ・ 新工業団地開発が本格化

「芽室東工業団地西19-18地区造成事業協議会」が正式に設立され、用地価格が公表されるなど企業参入に向けた動きが本格化した。また、東工業団地（第5団地）の未利用地について、進出企業が決定し取付道路設置工事を実施した。

＊ 課題と今後の方向性

- ・ 人口減少社会への移行により、市街地の拡大を前提とした土地利用は困難となり、既成市街地内における土地利用のあり方が大きな課題となっている。
- ・ 中心市街地では、空き地・未利用地の増加や土地利用の停滞により、まちなかの魅力や機能性の低下が懸念されている。
- ・ 都市計画に基づき決定された都市施設の中には、長期間にわたり整備が進んでいないものもあり、計画の実効性や見直しの必要性が生じている。
- ・ 新工業団地の造成について、帯広圏域としてのフレームは確保されているものの、関係法令の制約により土地提供が難しい状況が続いている。
- ・ 新工業団地造成について、北海道との協議を継続し、法制度との整合を図りながら、物流ハブ機能等を含めた産業立地の可能性を探る。
- ・ 個別の土地や事業ごとの対応にとどまらず、都市全体の構造や将来像を見据えた、総合的・戦略的な土地利用の検討が求められている。
- ・ 人口動態の変化を踏まえ、既成市街地の再編・高度利用を基本とした土地利用を推進する。
- ・ 都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、中心市街地における空き地・未利用地の有効活用を進め、居住・商業・公共機能の適切な誘導を図る。
- ・ 都市施設については、長期未整備となっている計画を含め、計画変更や優先順位の見直しを行い、実効性の高い都市計画運用へと転換する。
- ・ 町有地や普通財産については、所管の整理とともに、売却・貸付・用途転換などを組み合わせ、民間活力を活用した利活用を積極的に進める。
- ・ 次期計画においては、「拡大から再編へ」を基本方針とした土地利用戦略を明確に位置付けるべきである。
- ・ 中心市街地を核としたコンパクトで機能的な都市構造の形成を目指し、居住・産業・公共施設の配置を一体的に捉えた土地利用の再設計が重要である。
- ・ 都市計画・公有地活用・産業政策を個別に進めるのではなく、分野横断的な視点で連動させることで、まちの魅力向上と持続可能な都市経営につなげる。
- ・ 町有財産の利活用状況を成果指標として可視化し、町民に分かりやすい形で進捗を示す仕組みを導入することを期待する。

○ 4-2-2：快適な住環境の整備

＊ 成果

- ・ 都市公園ストック再編計画の策定と推進

各地区の人口構成や地区のニーズを踏まえた新たな利活用を目的に機能の再編を図り各施設（公園）のあり方を定める計画を策定した。併せて、町民の満足度の向上や将来の公園の維持管理コスト縮減を図る取組みを推進させる基礎と

なった。

- 公園施設の計画的な維持管理
イリス公園の開園（令和5年4月）、企業版ふるさと納税を活用した樹木購入など、計画的な公園施設の整備を実施した。
 - 空き家対策計画の策定と相談窓口の設置
芽室町空き家等対策計画を策定し（令和6年3月）、空き家等の発生抑制、有効活用、管理不適切な物件の解消を基本方針として運用開始すると共に、相談窓口を設置し、所有者の相談に対応できるよう整えた。
 - 空き家利活用支援制度の創設
空き家利活用に対する支援制度を創設し、空き家の利活用を促進すると共に、民間事業者との連携強化による空き家相談会を実施した。
 - 特定空き家等除却補助制度の創設
特定空き家等に認定した住宅を解体する場合の補助制度を創設した。
 - 西町団地の計画的な改修工事
令和6年度事業として、西町団地11号棟及び12号棟の2棟16戸の改修工事を実施した（令和6年9月～7年2月）
 - 既存サインのデザイン統一
都市景観啓発・普及事業として公共サイン設置工事を実施し、新たなサイン表示ではなく、既存サインのデザインを統一した。
- * 課題と今後の方向性
- 芽室公園再整備計画の調査
限られた財源の中で施設の最適化を図る視点で、再整備計画に要する経費を調査していくべきである。
 - 公園施設の維持管理及び長寿命化への推進
町内約50か所の公園について、維持管理体制の脆弱性と維持管理経費の増加が課題である。次期計画では、都市公園ストック再編計画に基づく各公園の役割の明確化と機能の集約・再編を推進するとともに、Park-PFI制度の活用による民間事業者との連携により、効率的で持続可能な維持管理体制を構築することを期待する。
 - 空き家対策の推進
空き家の実態把握の困難性と民間事業者との連携不足が課題である。次期計画では、空き家等対策計画との連携を強化し、空き家利活用支援制度の拡充、民間事業者（めむろ住宅情報協会、ククルクス、地域おこし協力隊等）との連携体制の強化、関連計画（住宅マスタープラン、まちなか再生ビジョン等）との統合的推進を明記することを求める。
 - 公共サインの整備

平成 27 年 12 月に策定した「芽室町公共サイン整備計画」に基づき、町は計画的な整備に努めているものの、観光案内機能の不足は課題である。郊外には著しく老朽化した大型看板も残存しており（国道 38 号線・ゴルフ場入口等）、事故防止の観点からも設置者の確認や撤去・更新の点検が急務なものがある。次期計画では、再整備を予定している芽室公園を起点とした各種観光施設への誘導サインの整備を計画的に推進することで、来訪者の利便性向上と町全体のイメージ向上を図ることを求める。

- ・ 公営住宅の整備と適正な維持管理の推進

公営住宅の老朽化に伴う修繕需要の増加と中心市街地借り上げ公営住宅建設事業の遅延が課題としてあげられる。次期計画では、公営住宅長寿命化計画に基づく計画的な長寿命化方改善工事の実施スケジュールを明確化し、民間事業者との連携による中心市街地借り上げ公営住宅建設工事を着実に推進する施策を組むこむことを期待する。

- ・ 斎場・霊園の整備

斎場は昭和 52 年の建設から約 50 年が経過し老朽化が著しく、修繕費が増加している。修繕による対応では限界があることから、次期計画では、建て替えを含めた長期的な施設整備計画を明記し、令和 9～11 年度に基本構想・基本設計を完了することを目標とするよう求める。また、霊園については、利用者ニーズ調査を実施した上で、整備方針を明確化することを期待する。

- ・ 公衆浴場の安定確保

市街地公衆浴場の廃業に伴い、入浴困難者への対応として町営水泳プールに施設を整備した実績はあるものの、次期計画では規模や利便性の課題解決に係る行政サービスのさらなる充実として、まちなかに新たな施設確保を目指すことを期待する。

○ 4-2-3：道路交通環境の整備

* 成果

- ・ 道路整備

道路整備 5 か年計画に基づき、交通量・道路の傷み具合・公共施設の近接性を総合勘案して優先順位を設定した。交通量に応じた柔軟な整備構造（砂利層設置の工夫等）を採用し、経費効率化と機能維持の両立に努めた。西 19 号通など主要道路の計画的な調査・整備にも取り組んだ。

- ・ コミュニティバス（じゃがバス）

平成 23 年 11 月の運行開始から 14 年を経て、令和 6 年度には利用実績が 9.2 人／便に復調した。EBPM 活用による市街地交通施策の分析、高齢者向け体験乗車会、免許返納者への無料乗車券発行（累計 200 名超）など、多角的な利用促進

策を展開した。

- ・ 地域公共交通全体

市街地高齢化率が約 30%、農村地域 35%超の状況下で、JR 線・路線バス・コミュニティバス（じゃがバス）・タクシー・自家用有償運送など複数の交通手段を組み合わせた多層的な公共交通体系を構築している。農村地域在住高齢者へのタクシー利用助成、免許返納窓口設置により交通弱者の移動手段確保を進めた。

- ・ 新技術活用

デマンド交通導入検討において、AI・ICT 活用の必要性が認識される一方で、利用者層が高齢者であることから、新技術の受け入れ可能性の検証が課題となっている。自動運転などの新技術導入への対応も今後の重要課題として位置付けられ、段階的な検討が進められている。

- * 課題と今後の方向性

- ・ 道路網計画の策定（道路マスタープランに基づく計画的な整備）

町道 900km の老朽化が課題である。次期計画では、令和 8 年度までの計画期間である道路マスタープランを更新し、企業立地・生活圏の変化に対応した整備基準を加味・反映させると共に、橋りょう 266 橋の集約化・撤去を含めた縮減方針を明記することを求める。

- ・ 車両管理センター整備基本計画に基づく取組み

除雪作業運転手の安定的な確保は継続的な課題である。次期計画では、車両管理センター整備基本計画に基づく施設整備と、ピウカ川改修工事への対応を明記すると共に、人財確保対策と民間事業者との連携強化による除雪体制の継続的維持確保を求める。

- ・ コミュニティバスの運行や農村地域タクシー助成事業等将来像の検討

公共交通利用者減少と担い手不足が課題である。次期計画では、地域公共交通計画との連携を強化し、オンデマンド型交通システム導入検討、新技術活用、ライドシェア実証実験、高齢者タクシー助成継続を明記することを求める。

<検証政策／4-3 自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全>

主な成果としては、一つに、令和 6 年 6 月に「芽室町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）」を策定し、省エネルギー促進と再生可能エネルギー導入展開を柱に定め、公共施設の省エネ化、地域マイクログリッド導入調査、複数の

再生可能エネルギー手法の組み合わせにより、2050年ゼロカーボン実現に向けた取組みをスタートさせた。

二つには、「日高山脈襟裳十勝国立公園」については、令和5年夏の指定を契機に十勝管内6自治体による連携協議会の設立、アクティビティセンター整備、地域おこし協力隊による専門ガイド育成等を展開した。

三つには、上下水道の整備として、公共下水道・集落排水・個別排水処理施設の計画的な更新・整備を推進し、給水人口減少による料金収入減と施設老朽化の課題に対して、料金適正化・広域化協議や簡易水道公営企業会計化及び、上下水道統合検討など、持続可能な経営基盤強化に取り組んだ。

<施策別検証結果>

○ 4-3-1：環境保全と再生エネルギーの推進

* 成果

- ・ 再生可能エネルギー導入による排出削減の達成
- ・ 公共施設への太陽光パネル設置の推進

中学校耐震工事時の壁面設置など、新規施設建設時に太陽光パネルを組み込み、再生可能エネルギー導入を計画的に進展させた。

- ・ ゼロカーボンシティ宣言と地球温暖化防止実行計画の策定

2050年ゼロカーボン実現に向け、2030年度までの中期目標として、温室効果ガス排出量48%削減を掲げた計画を策定し、脱炭素社会への基盤を構築した。

* 課題と今後の方向性

- ・ 公共施設における省エネルギー化と再生可能エネルギー導入の加速化

公共施設の省エネ推進と新たな再生可能エネルギー構築が主要課題であり、地域マイクログリッド導入など複数手法の組み合わせが必要となる。

- ・ 町民・事業者と連携したゼロカーボンへの取組強化

個性あるまちづくりの実現に向け、町民・事業者の機運醸成と連携体制の構築、複数の再生可能エネルギー手法の活用が重要となる。

- ・ 地域資源を活用した脱炭素社会実現への展開

Jクレジット事業など森林資源を活用したカーボンオフセット、他自治体との連携による脱炭素の取組みの推進が課題である。

○ 4-3-2：廃棄物の抑制と適正な処理

* 成果

- ・ 十勝圏複合事務組合との連携による処理体制の確立

新中間処理施設の建設に向けた連携体制を構築し、広域的な廃棄物処理体制

の強化を図った。

* 課題と今後の方向性

- ・ ごみ減量・リサイクル推進の継続的取組み
住民の分別意識向上と資源化率向上に向け、啓発活動と処理体制の充実を継続的に推進することが課題である。

○ 4-3-3：上下水道の整備

* 成果

- ・ 簡易水道事業の公営企業会計統合と経営基盤の強化
令和6年度から簡易水道特別会計を上水道事業会計に統合し、公営企業法を適用することで、経営の透明性と健全性を向上させた。
- ・ 計画的な施設更新と老朽化対策の推進
上美生地区浄水場の更新完了、河北地区の道営事業との合併施工による効率的な施設更新を実現し、安定供給体制を構築した。
- ・ 経営戦略に基づく安定経営の基盤構築
上水道・下水道事業の経営戦略を策定し、中長期的な経営方針と施設更新計画の連携を図った。

* 課題と今後の方向性

- ・ 人口減少に伴う料金収入減少への対応と料金改正の検討
令和8年度の経営戦略見直しに向け、基本整備計画改定と併せて、料金体系の見直しと料金改正の必要性を検討することが課題である。
- ・ 施設老朽化対策と耐震化の計画的推進
重要管路を中心とした耐震対策と老朽化対策を計画的に進め、アセットマネジメントに基づく経営健全化を図ることが重要である。
- ・ 下水道事業の経営安定と施設更新の両立
ストックマネジメント計画に基づく改築実施設計の推進と、経営戦略改定による収支均衡の実現が課題である。